

雇用契約書（兼労働条件通知書）

合 意 前

99999999

医療法人社団 創造会（以下 「甲」 という）と平和 太郎（以下 「乙」 という）は以下の条件に基づき雇用契約（以下 「本契約」 という）を締結する。

仕事内容	介護老人保健施設クレオにおいて介護業務
雇用期間	期間の定め 有 更新の有無 有（自動更新） 2023年03月01日 から 2023年10月31日 まで ※契約の更新は、次のいずれかにより判断することとし、更新しない場合もあり得る。 a)契約期間終了時の業務量 c)有期契約従業員の能力、業務成績、勤務態度 b)従事している業務の進捗状況 d)法人の経営状況
就業場所	千葉県 我孫子市 我孫子 1855-4 その他雇用者の指定する場所
就業時間	別紙勤務時間の通りとする。 休憩時間：別紙の通り ※所定時間外労働 有り 特記事項：週28時間以内の勤務とする。但し、長期休暇時は37.5時間勤務とする。
休日	週 5 日
年次有給休暇	有り 【就業規則（非常勤・嘱託）第8条による】
賃金	1. 時間給 1,055円 処遇手当① 155円 処遇手当② 26円 特定手当③ 116円 2. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金 イ 所定時間外 法定超（25）% 所定超（ ）% ロ 深夜（25）% 3. 賃金締切日：毎月20日 賃金支払日：翌月5日 4. 労使協定に基づく賃金支払時の控除 あり
昇給時期	7月 ※50歳まで。但し、人事考課により昇給することがある。
賞与	無し
退職に関する事項	1. 定年制 有り（60歳・継続雇用制度有り） ※60歳を超えて採用された場合は満65歳を定年とし、65歳を超えて採用された場合は満70歳をもって定年とする。 70歳を超えて採用された場合は満75歳をもって定年とする。それぞれの定年後再雇用を希望する場合は1年で再雇用する場合がある。 2. 自己都合退職の手続（退職する2ヶ月以上前に届け出ること） 3. 解雇の事由及び手続（少なくとも30日前までにその予告をするか又は30日分の平均賃金を支給する。） ○詳細は、就業規則第30条（退職）、第32条（解雇） 4. 退職金 無し
保険関係	健康保険・厚生年金加入 なし 雇用保険加入 あり（労災保険は事業所に適用）
就業規則	上記のほかは、就業規則及び非常勤就業規則による。
その他	入職日：2021年04月01日 ※雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 法人事務局 総務部 統括部長 遠藤 満好（連絡先：04-7189-1545・内線1508）

以上の合意を証するため、本書を電磁的に作成し、双方にて記名（又は署名）捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管する。

(甲)	所在地	千葉県我孫子市布佐834-28
	会社名	医療法人社団 創造会
	代表者	土井 紀弘
(乙)	住所	千葉県 我孫子市 布佐834
	氏名	平和 太郎